

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）及び カルタヘナ議定書第 5 回締約国会議（MOP5） ロゴマーク及びスローガンの決定について

1. 概要

COP10/MOP5 ロゴ及びスローガンは、平成 21 年 3 月、生物多様性条約 COP10/MOP5 関係省庁連絡会議において「COP10/MOP5 の共通テーマ（※）に基づき案を作成し、本年 10 月を目途に決定する」こととされていた。

ロゴマーク及びスローガンの原案については環境省が専門家に依頼して原案を作成、生物多様性条約事務局、関係省庁連絡会議の意見を聞きながら案を作成し、環境大臣が決定、10 月 13 日に発表した。

※COP10/MOP5 の共通テーマ

「生物多様性の損失に係る危機的状況の十分な認識の下、人の活動域も含めた地球全体で自然の豊かさを育み、その恵みを最大化するため、一人一人ができる活動を見出し、直ちに行動に移していく。～人と自然の共生を目指して～」

2. COP10/MOP5 ロゴマーク及びスローガン

COP10/MOP5 ロゴマーク	COP10/MOP5 スローガン
 <p style="text-align: center;">COP10/MOP5 ロゴマーク拡大版</p>	<p>(英 語) Life in harmony, into the future</p> <p>(日本語) いのちの共生を、未来へ</p>
<p>【コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・折り紙を円形に配置し、中央に人間を配することにより、人類と多様ないきものとの共生を表現。 ・人間の親子は、豊かな生物多様性を将来に引き継いでいこうという意味を表現。 ・日本の折り紙は日本の知恵と文化を象徴 	<p>【コンセプト】</p> <p>COP10/MOP5 ロゴマークに対応する形で以下を表現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人類を含むすべてのいきものとの共生。 ・地球上の豊かな生物多様性を次の世代に引き継いでいく意思。

3. ロゴマーク及びスローガンの使用について

日本政府（関係省庁を含む）、CBD 条約事務局、締約国及び COP10 支援実行委員会については、特段の手続きを要せず使用できる、との方針で、現在、ロゴマーク及びスローガンの使用マニュアルを整備中。